

**東北公益文科大学の公立化に向けたシステム構築業務委託  
企画提案審査基準**

審査項目	審査の視点	配点
① システム構築を行うに当たっての基本的な考え方	・本業務の目的、内容及び方針を十分に踏まえたシステムの提案となっているか。	10 点
② 過去の実績	・私立大学の公立化に関するシステム構築実績を有するか。 ・公立大学の法人化に伴うシステム構築実績を有するか。	15 点
③ システム構築作業体制	・システム構築作業体制と本学との作業役割分担が明確に示されているか。 ・必要十分な構築者が確保され、構築作業体制は整っているか。 ・構築責任者は十分な経験及び資格を有しているか。 ・構築担当者は十分な経験を有しているか。	15 点
④ システム構築スケジュール	・要件定義、基本設計、詳細設計、各種テストからシステム導入まで令和8年4月の本格稼働に向け現実的な作業スケジュールか。 ・各種テスト、教育も含め各工程の詳細スケジュールについて、具体的に示されているか。	10 点
⑤ 機能要件の実現	・機能要件への適合度が十分であるか。	10 点
⑥ システムの操作性	・物品の購入にかかるシステム操作の流れ、操作性は適当か。	10 点
⑦ セキュリティ対策	・権限設定、情報セキュリティ対策、ウィルス対策等が講じられているか。	10 点
⑧ 保守に対する考え方	・保守・運用に対する考え方、内容、体制等が示され、保守内容や体制が適切に示されているか。 ・法や基準改正、OS等のバージョンアップへの対応の考え方が適切に示されているか。	10 点
⑨ その他システム構築、公立化後の業務運営に貢献できると考えられるもの	・上記以外の事項で、システム構築及び公立化後の業務運営に關し、有用な提案がなされているか。	5 点
⑩ 経費の優位性	・構築経費と5年間保守経費の総額が事業の上限額以内で、事業の遂行に支障のない妥当な経費見積りとなっているか	5 点
合 計		100 点

※配点について

評価は5段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	評価点
非常に優れている	5点
優れている	4点
標準的である	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点